

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施事業 効果検証シート

NO	交付対象事業の名称		事業の目的					
1	奨学金返還支援事業		新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るための地方移住とコロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受ける奨学金返還者の負担軽減に資するため、本町に移住定住し奨学金の返還を行う者に対し、支援金を支給する。					
	事業開始	事業終期						
	R4.9	R4.12						
実施事業名・担当課			総事業費	交付金対象経費	補助・単独	補助対象事業費	備考	
奨学金返還支援事業			企画財政課 企画調整係	3,343,000	3,343,000	単独	-	
合計				3,343,000	3,343,000			単位 (円)
事業の実績	奨学金返還者に対して支援金を支給した。補助認定者として30名を認定し、補助金額の合計額は3,343,000円となった。							
事業の効果	補助対象者の要件として、申請の時点で満40歳未満及び本町に定住していることを要件としているため、補助認定者はすべて満40歳未満で板倉町在住者ということになり、若者の本町への移住促進につながった。また、補助の期間は申請から最長で5年間となっており、申請者は誓約書において引き続き5年以上板倉町へ定住することに誓約しているため、次年度以降も事業を継続することで定住施策としても効果があると考えている。							